

アグリビジネス 経営塾



2004.5.13

労務管理講座 ③

雇用保険法について (3)

今回は一般に多くの人が該当する基本手当の受給資格、算定対象期間及び受給手続きについてお話ししました。今回も引き続き基本手当を取り上げ、皆様「どのくらいもらえるのか？」と最も興味をお持ちの受給額についてお話ししましょう。

基本手当 (その2) ※前回の続き

基本手当の受給額の総額は、賃金日額に応じて算定される基本手当日額をもとに、離職日の年齢、被保険者期間及び離職理由に応じた所定給付日数によって求められます。

基本手当の受給額
= 基本手当日額 * 所定給付日数

* 賃金日額に応じて算定

①賃金日額

賃金日額は基本手当の額を計算する際のもとなる賃金の日額で離職前の賃金額に応じて算定されます。具体的には算定対象期間(原則として離職の前1年間)に被保険者期間として計算された最後の6ヵ月間に支払われた賃金の総額を180で除した額となります。この賃金の総額からは臨時に支払われる賃金及び3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金・・・つまり賞与などは除いて計算します。

メンターネットワーク 社会保険労務士
小森谷 一恵

賃金日額

$$= \frac{\text{最後の6ヵ月間に支払われた賃金総額} - \text{臨時に支払われる賃金} + \text{3ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金}}{180}$$

なお、賃金日額は最低限度額(最低保障額)が2120円と定められています。一方、最高限度額については年齢により次表のとおりとなります。

年齢	賃金日額の上限度額
30歳未満	13060円
30歳以上45歳未満	14510円
45歳以上60歳未満	15960円
60歳以上65歳未満	15460円

平成15年厚労告258号

②基本手当日額

基本手当日額は、次表のように年齢別に賃金日額×給付率の額となります。

年齢	賃金日額	給付率
60歳未満	2,120円以上4,180円未満	80%
	4,180円以上12,130円以下	80%~50%
	12,130円超	50%
60歳以上85歳未満	2,120円以上4,180円未満	80%
	4,180円以上10,870円以下	80%~45%
	10,870円超	45%

③所定給付日数

基本手当の所定給付日数は離職日の年齢、被保険者期間及び離職理由により次表のとおりとなります。

被保険者期間 離職日の年齢	20年以上	10年以上 20年未満	5年以上 10年未満	1年以上 5年未満	1年未満	
	一般の人	150日	120日	90日	90日	90日
特定受給資格者	30歳未満	-	180日	120日	90日	90日
	30歳以上 35歳未満	240日	210日	180日	90日	90日
	35歳以上 45歳未満	270日	240日	180日	90日	90日
	45歳以上 60歳未満	330日	270日	240日	180日	90日
	60歳以上 65歳未満	240日	210日	180日	150日	90日
就職困難者	45歳未満	300日			150日	
	45歳以上 60歳未満	300日				

※1 特定受給資格者とは、離職理由が、倒産・解雇等により再就職の準備をする時間的余裕がなく離職を余儀なくされた受給資格者のことをいいます。

※2 就職困難者とは、受給資格決定時に、①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定されている身体障害者・知的障害者である者。②刑法他の規定により保護観察に付された者等。③社会的事情により就職が著しく阻害されている者。を言います。

日本農業法人協会に
新しいスタッフが加わりました!

<新スタッフより自己紹介>

矢代 佳(やしろ けい)と申します。
中国人で、2000年の3月に日本に参りました。今年の3月に学校生活を終え、4月1日から勤務させていただくことになりました。4年あまりの日本での生活を経て、日本が大好きになり、日本人が大好きになり、日本に残ることを選びました。
勤務して1ヶ月が経ち、先輩たちの温かいサポートのもとで、事務所の仕事にも少しずつ慣れてきています。仕事の内容はもちろん、日本人の美徳について、できるだけ多く身に付けたいと思っております。そして、皆様のご活動に少しでも役立つよう精一杯頑張りたいと思っております、どうぞよろしくお願いいたします。
(事務局注：この自己紹介文は矢代さんが自分で書いたものです。素晴らしい語学力に一同感服しております。)

マーク入り会員証できました

当協会では、会員相互の仲間意識の醸成や当協会のステータス向上を図るため、昨年会員マークを作成しましたが、このほど商標登録の手続きも完了し、マーク入りの会員証を作成、配布を始めています。

<マーク入り会員証セット>は、楯、バッジ、シールの3点セットで価格は10,000円(税込)となっています。

詳しくは当協会までお問い合わせ下さい。



「アグリビジネス経営塾」198号
2004年5月13日発行

発行：
社団法人 日本農業法人協会
東京都港区虎ノ門1-25-5
虎ノ門34MTビル
〒105-0001
H.A.G
1981 AGRIBUSINESS GROUP
Tel : 03-5156-0365 Fax : 03-5156-0366
E-mail : hojin@nca.or.jp
HP : http://www.hojin.or.jp/